

植物学教室の

獨善的措置か

反対派の職員解雇の恐れ

京都大学理学部附屬植物園で樹木伐採の是非を巡って、大学院理学研究科植物学教室の戸部博教授（植物系統分類学）と、植物園を実質的に管理してきた同教室非常勤職員・園丁である中島和秀氏などが対話し、中島氏の雇用問題に発展していることが分かった。植物学教室は、昨年十月頃から今年の一月頃まで「環境整備事業」と称し、園内の樹木約三十本を伐採した模様。中島氏は伐採に反対したこと、植物学教室によって解雇される恐れが濃厚になっている。また、植物学教室以外の研究者たちも敷地内植物園を利用しており、伐採によって研究に支障が出た疑いもある。

専門植物園は北部運用門から入った手にある。一九三四年に設立され、京大園芸科の学生に預けられ、一定の利用権を有する。提出すれば、原木も入ることができる。

前著からの仕
業の際、「なる
る自然生態」を果つ
て、今回の伐採の
画説から反対意見を述べ
ていた。

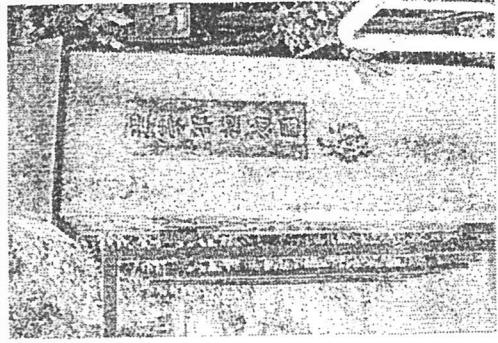
本リムページに発表した
「理学部植物園の管理・運営について」という公式見解は、現状が改善されていることに対する苦情が来ていて、とも理由としている。また、利用願をもとに研究・教育に支障が出ないかどうか配慮の上で伐採計画を立てた述べ、実施後も調査しながらという。この公式見解を受けて、「理学部学生自治会評議会」、「農学部学生自治会

常任委員会、「植物園を愛する会」の三者連名で、樹木伐採等に関する情報公開を求める文書を琵琶湖学研究科長宛てに提出した。近隣住民の苦情が伐採理由の一つに挙げられてはいるが、住民は伐採反対の請願書（約六十名分）を伐採

▲ 京大植物園正面

前に理学研究科事務長に提出している。

京大植物園は、設立当初「植物園を単に珍しい植物を集めた栽培園ではなく生態学的特色をもつたものにしよう」との構想のもとに達成をすすめた」と治重の記述にあるように、「生態植物園」として評された。アカロな現象を扱う生物学から分子生物学が全盛の時代へと研究手続のノンハンドルが変化する中、「生態植物園」についての必要性が植物学教育においては薄れて来ているといふが、今回の伐採の背景にもあつた。しかしながら依然その役割を必要としている研究分野があり、実際に利用者は多岐に渡っている。



中島氏は因田清春教授（植物分子遺伝学・当時の植物学教室主任）の呼出しに応じ出向いたところ、植物学教室の戸部教授、長谷あきら教授（植物生理学・現植物学教室主任）も同席する中、因田教授から「来年度（二〇〇三年度）の採用は見送る」と通告を受けた。その理由には「植物学教室の方針が変わった。法人化を近づけてくるから」などの説明があつたらしい。これを受け、中島氏は教職員組合理学部支部に相談したところ、組合に対して因田教授は「樹木伐採という仕事をしないから解雇する」と説明したらしい。その後中

氏は二月十七日に呼び出	運営を掌る
を受け、雇用期間の半年延	ルニア」が設けられ
長（四月一日から九月三十	日まで）を言い渡された。
日まで）を言い渡された。	植物園管理運営室主事が置かれる植物園の今後
瞬的なままで、伐採・処分が	が依然そのままで、伐採・処分が進められてしまつたこと
進められてしまつたこと	が明らかにならぬ。
が、今回の混乱を引き起こ	が進められて居る。現状は植物園の管理運営室主事が依然そのままで、伐採・処分が進められてしまつたこと
した一つの原因と考えられ	が明らかにならぬ。
る。現在は植物園の管理運	る。

るアーリングが利用する植物園の樹木伐採を関係者に十分告知しない理学研究科内にままで伐採を開始した手来月中にも「権益委員会」が設続との不透明さは否めない様であるが、権益についての講論であろう。今後、情報公開がなされ、現植物園の存続が保証され、中島氏の雇用されないままに問題の正式な解決を見るまで事態は予断を許さない。幅広い研究者が